

令和3年度における
本庄市水道事業ビジョンの取組予定について

本庄市上下水道部水道課



本庄市水道事業ビジョンに基づき推進する施策

本庄市では、水道事業ビジョンに目指す方向性として掲げた「安全・強靱・持続」を実現するため、6つの施策を設け平成30年度より事業を進めています。

令和3年度におきましても、「信頼を未来へつなぐ 本庄の水道」を基本理念として、水道施設の老朽化や運営基盤の強化など、課題の解決のため計画的にそれぞれの施策に取り組めます。

目指す方向性	施策
安全	施策1 水質管理のさらなる強化
強靱	施策2 水道施設の計画的耐震化と更新
	施策3 危機管理体制の強化
持続	施策4 既存施設の適切な運用と長寿命化
	施策5 持続可能な経営の推進
	施策6 情報提供の拡充と利用者の利便性の向上

施策1 水質管理のさらなる強化

事業費 7,743千円

1-1 水質検査の適切な実施

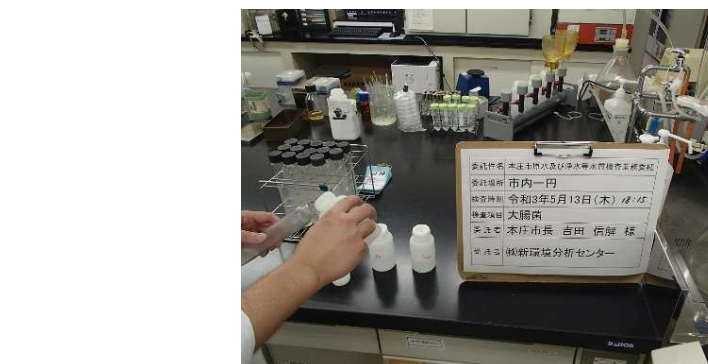
○令和3年度本庄市水道事業水質検査計画に基づき、下記のとおり水質検査を実施します。

- ①原水の水質検査（本庄地域及び児玉地域の井戸18か所）
- ②浄水の水質検査（浄水場4か所、給水栓6か所）
- ③原水ダイオキシン類検査（本庄14号井、児玉6号井）
- ④浄水ダイオキシン類検査（第二浄水場、下真下受水場）
- ⑤浄水の放射性物質測定（第二浄水場及び児玉浄水場出口）

※福島第一、福島第二原子力発電所における事故発生に伴う水質検査です。

- ⑥埼玉県水道水質管理計画に基づく水質検査

（監視地点に指定されている第二浄水場及び本庄13号井の水質検査）



委託業者による水質検査の状況

○施策1（安全）の成果指標における水質自動計測装置の設置の促進。

水質自動計測装置が設置されていない児玉地域に設置を行うため、水質自動計測装置設置箇所基本検討及び実施設計業務委託を実施します。

施策1 水質管理のさらなる強化

1-2 水安全計画の運用

平成30年度に本庄市水安全計画を策定し、この計画に基づいた運用を開始しています。

本市の水道水は水質に応じた浄水処理、定期的な水質検査等により、既に一定の安全が確保されています。令和3年度においては、水道事業ビジョンに掲げる指標を達成するため、本庄市水安全計画の推進を目的に設置する水安全委員会を活用し、更なる安全の確保や平均残留塩素濃度の目標値の達成に向けた計画を進めていきます。

1-3 貯水槽水道の衛生管理向上に向けた啓発活動の実施

貯水槽水道（受水槽・高置水槽）の利用者に、より安全でおいしい水道水をとどけるため、設置者による適切な衛生管理（定期の清掃及び検査）が行われるよう、広報紙や市ホームページによる啓発活動を実施します。

2-1 浄配水施設の計画的耐震化と更新

浄配水施設の耐震化対策及び老朽化対策として、下記の業務を実施しています。

①第二浄水場耐震化事業実施設計業務

令和4年度の工事着手に向け、工事手法の選定や工事発注に必要な図面等作成のため、令和2年度から実施設計業務を実施しています。

②児玉浄水場、都島浄水場次亜塩素注入設備更新工事

井戸から取水した原水に消毒薬を注入する設備の老朽化対策として、更新工事を実施します。

2-2 管路の計画的耐震化と更新

管路の老朽化対策及び公共工事の実施に伴い、下記のとおり管路の更新を実施します。

①老朽管更新工事（延長1,699メートル）

老朽化した鋳鉄管や漏水が頻発する塩化ビニル管について、耐震管への布設替えを行います。

②配水管布設工事（延長125メートル）

道路の拡幅等の整備により、新たに配水管（耐震管）を布設します。

③他事業関連配水管布設替工事（延長950メートル）

公共下水道工事などに伴い支障となる配水管について、耐震管への布設替えを行います。

ホームページ掲載用ページ

事業費 652千円

施策3 危機管理体制の強化

3-1 危機管理マニュアルの改訂

令和元年東日本台風（台風19号）災害から得られた教訓を基に、風水害時に対応するため、また、施設事故や災害などにおける停電時の応急対策の諸活動が迅速・的確に実施できるよう実働的なマニュアルの策定を検討します。

3-2 応急対策の拡充

災害発生時に使用する飲料水袋の備蓄について、引き続き計画的な備蓄を推進します。

令和3年度末においては、4,000袋を達成する見込みです。

3-3 他事業者との相互応援体制の強化

緊急時に水道事業者間で水の相互融通を行うための災害時連絡管について、水道事業の広域化を目的として水道事業者で構成される埼玉県11ブロック水道広域化検討部会において、引き続き調査・研究を行います。

浄水場被災状況写真

令和元年10月に発生した台風19号による浄水場の被災状況
秩父広域市町村圏組合ホームページより



現在、備蓄を進めている
飲料水袋（10ℓタイプ）

施策4 既存施設の適切な運用と長寿命化

事業費 59,092千円

4-1 井戸の定期調査と長寿命化の実施

今年度の取組みはありませんが、今後適切な時期に実施するため、点検や調査を進めていきます。

4-2 機械・電気設備の保全

既存の浄配水施設について、下記のとおり機械・電気設備の更新及び保全を実施します。

- ①本庄第11号、本庄第22号、児玉5号井の水位計修繕
- ②太駄中・稲沢配水場水位計修繕
- ③浄水場・配水場のポンプ設備や計装設備等の保守点検業務

4-3 漏水率の改善

本市では、漏水率の改善を目的とした調査を、市内を4ブロックに分割して年間2ブロックについて計画的に実施しています。令和3年度は、本庄南ブロックと児玉南ブロックで調査を予定しています。調査の結果、漏水箇所が発見できた際には速やかに修繕を行い、漏水率の改善に努めています。



計装設備点検業務の状況



給配水管漏水調査業務の状況

5-1 健全な経営の維持

- 水道施設の更新等を計画的に実行し、持続可能な水道を実現するためのアセットマネジメント（資産管理）を導入するにあたり、その計画を策定するための業務委託を実施します。
- 職員が実施している業務を見直し、業務委託を拡充することで業務の効率化を図ります。
- 感染症対策を拡充するため、テレワーク用端末を導入します。

5-2 人材の確保と育成

人口減少に伴う給水収益の減少や老朽化施設の更新、職員の退職等に伴う技術力の低下等の多くの課題に対応し、安定した水道事業の持続性の確保を目的として開催される（公社）日本水道協会や埼玉県等の研修事業等への職員参加により、技術継承及び人材育成を図ります。

また、運転監視業務等に従事する委託業者と連携し、更なる向上を目指すため、監視体制や災害時などの運転操作訓練を実施していきます。

施策6 情報提供の拡充と利用者の利便性の向上

ホームページ掲載用ページ

事業費 1,384千円

6-1 情報提供の拡充

水道利用者の皆さまへの迅速かつ効果的な情報提供を行うため、各種の広報活動を実施します。

- ① 広報ほんじょうや市ホームページへ水道水に関するお知らせ等の掲載
- ② 本市の水道に関する広報紙「水だより」の発行（年度内2回）
- ③ 市内の小学4年生を対象とした社会科見学の実施（都島浄水場）

都島浄水場社会科見学
状況写真

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、小学校と協議を行い感染対策に基づいた開催を実施しています。

6-2 利用者の利便性の向上

本市では平成20年度に給水管や水道本管等の情報を、電子化した給配水管施設管理システムを整備し、配水管等の管理及び修繕に活用しています。

これを基に、水道利用者の皆さまや関係する業者の方に、窓口での説明に利用しておりますが、水道利用者の皆さまの利便性の向上や事務の効率化を図るため、給配水管施設管理システムの一部の情報を、市ホームページで公開することを検討していきます。



給配水管施設管理システム